

科目	会社法	担当	鈴木 愛一郎	履修学年	3年
時間数	90分×時限×16回(週1回)	履修区分	選択	単位数	2単位

**【授業目標・到達目標】**

会社法は民法の特別法であるから、公法ではなく私法の領域の法律である。つまり、私的自治の原則が生きている法体系のひとつである。

会社法の、もっとも重要なテーマは、債権者の保護を図りつつ、株主(出資者)と経営者・取締役という利害の相反する関係者間に存する所有と経営の分離をいかに実現するかということである。

本稿では、可能な限り、具体的なニュースや判例等も取り入れて興味を持たせて講義をすすめたい。当科目は会計ファイナンス・コース必修科目である。また、教職(公民)科目に該当する。

本科目の目標は現代社会において経済的に重要な位置を占める「会社」のあり方を、上記の観点から考察、理解できるようになることである。

**【履修注意】**

法律独特の考え方が他の法律科目などを通して触れていることがのぞましい。

**【評価方法】**

出席、レポート、試験による。

**【試験について】**

授業中のノートから出題する。

再試験対象者の条件： 特別な事情がある場合、公的な証明書がある場合に限る。

**【予習・復習】**

発想方法が独特かつ難解な部分もあるので、授業ノートの復習を心がけること。

**【教科書】**

指定はなし。

**【参考書】**

指定はなし。

**【その他の注意事項】**

**【授業計画・内容】**

回数	項目	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方、評価の方法、目標・授業の趣旨
2	会社法とは何か	民法の特別法、会社法の法体系全体における位置づけ
3	会社とは何か	資金調達、ガバナンスとの整合性、権限の分配
4	株式会社と持分会社	おもな会社の形態、株主の地位、譲渡自由の原則
5	さまざまな株式と株主総会	普通株式、各種の種類株式、(種類)株主総会
6	会社の設立と機関(1)	設立の2つの形態、会社の諸機関、募集設立と発起設立
7	会社の設立と機関(2)	株主総会、取締役会、機関の権限分配
8	中間まとめ	1～7回までの復習
9	監査機能(1)	会社機関、取締役、監査役
10	監査機能(2)	会社機関、監査機能、株主の権限
11	委員会設置会社	委員会設置会社、ガバナンス規定、会計参与
12	株式制度(1)	株主の権利、自益権、共益権
13	株式制度(2)	株式の譲渡と株主名簿、株券の質入れ、自己株式取得、増減資
14	組織再編(1)	事業譲渡、会社分割と合併、承認手続
15	組織再編(2)	株式交換、株式移転、無効、決議取消の訴え
16	期末試験	15コマの復習・確認・総まとめ